

平成二四年六月十五日（金）

衆議院財務金融委員会

速記録（議事速報）

○海江田委員長 次に、豊田潤多郎君。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございます。

私は、持ち時間十分ということで、三問お聞きいたしました。簡潔にお答えをいただければと思います。

第一問は、個別的な話で、A I J関係になりません。第二問は、日本経済の長期のデフレ、それから円高、これに対する基本的な大臣の考え方をお聞きしたい。最後に、消費税の増税問題。こういうことでありますが、第一問、これは通告してありますけれども、ちょっと個別で細かくなりますが、A I J関係で三つお聞きいたします。

一つは、四月の十三日に衆議院財務金融委員会で証人喚問をいたしました。それ以後たしか委員会は開かれていないと思いますけれども、まず、A I J、それからアイティーエム証券、それから

東京年金経済研究所、いわゆる年金コンサルタント、この三者を証人喚問したわけですが、その後金融庁としてのどのような対応をとっているのか、そして現状がどうなっているのか、簡潔に御報告を願いたい。

それから二番目が、投資顧問業者の不祥事を防ぐということで、今回の反省点で、私はこの委員会で問題点を指摘しましたが、信託銀行の役割、信託銀行の責任がかなり大きいものがあると思っています。その後、信託銀行あるいは信託協会でも防止策の工夫をいろいろしているようでありませうけれども、金融庁として、信託銀行に対する指導監督あるいは不祥事の防止策、これをどのようなしているか、それが二番目であります。

三番目は、金融庁として、全般的に、このような今回のA I Jの問題を反省して、監督、防止策についてどういう対応をとっていくのか、あるいは今までとつてきたのか、これからそれをどういうふうに充実しようとしているのか、それを金融庁の立場からぜひお答え願いたい。

以上、三問です。

○中塚副大臣 四月の十三日以降のA I J問題の対応ということでありますが、証券取引等監視委員会による犯則調査、これは継続をいたしております。金商法の投資一任契約の締結に係る偽計の嫌疑ということで、刑事告発も目指し鋭意調査が進行しているというふうに聞いております。

それから、あともう一つ、証人喚問によりまして、東京年金経済研究所であります。この実態解明がかなり進みました。ということで、金融

庁、関東財務局におきましては、この会社が複数の年金基金に対し無登録で投資助言業を行っていた事実を確認することができました。このため、四月の二十七日付であります。業務を直ちに取りやめるように文書により警告を發出するとともに、警察にも情報提供を行ったところであります。

それからあと、先生からたびたび御示唆をいただいております信託銀行であります。一般的な事案はまだ検査中ではありますけれども、やはりいろいろ問題が浮かび上がってきたと思います。そういう中で、やはり年金基金等の運用管理に関する信頼性を確保するという点から、例えば具体的には、運用資産に対する第三者、これは信託銀行も含めてであります。チェック機能の強化、例えば基準価額とか監査報告書がちゃんと国内信託銀行に届く仕組み、こういった実効性のある再発防止策というものをつくらなきゃならない、関係省庁とも連携しつつさらに検討を深めてまいりたい、そう思っておりますし、また、業界団体の方でも自主的にいろいろなお考えが御ありのようである、そのようにも承っております。

○松下国務大臣 再発防止策でございますけれども、この本件事案で、何がどういう形で起こったのか、なぜこれがここまで大きく深刻な事態になっているのかという実態をまず徹底的に明らかにする必要があります。ここをしっかりとつかみたい、まずそこから出発したいと考えています。その上で、どういった対応策をつくっていくのかということはおのずから出てくると考えています。

一つは、具体的には、不正行為に対する牽制の強化、これをしなきゃいけない。これは、投資一任業者等の虚偽の報告がありました、そして勧誘もございました、それらに対するやはり制裁を強化するということが出てくると思います。

それから二つ目は、第三者、先ほど御指摘がありましたけれども、国内の信託銀行等によるチェックが有効に機能する仕組みをつくらなきゃいけない。これは、基準価額それから監査報告書、これが国内信託銀行に直接届く仕組みにしていかなきゃいけないということが必要だと思っています。また、年金基金等の顧客、お客さんが問題を発見しやすくする仕組みが必要だ、運用報告書等の記載内容の中身をしっかりと充実させる、どういう仕組みでどういうところで運用されているのかを含めて明らかにしていく必要がある、こういうふうと考えておりました、これらをやはりしっかりと検討してやっていきたい、こう思っていますし、関係者の意見もさらに聴取しながら、関係省庁と密接に、緊密に連携を図りつつ、実効性のある再発防止策を早急に検討してまいりたい、そう考えています。

○豊田委員 このA-I-Jの問題は、年金というところにかかわっての不祥事でありますから、今大臣おっしゃられたように、今後、徹底的に、こういうことが二度と起らないように、きちっとした対応策、防止策をとっていただきたいと思えます。だんだん時間がなくなりましたので、二番目と三番目もまとめて大臣の所見ということでお伺いできればと思いますが、二番目の問いは、先ほど

申し上げました、日本の経済、長期的な、非常に長いデフレに陥っている、しかも最近は大変な円高になっている、歴史的な円高である。まさに、デフレと円高というこの問題に対して、どういうふうには大臣は解決策を見出そうとされるのか、そのお考えをお伺いしたいということと、三番目、もう時間がありませんから、まとめてお伺いします。

私ども、消費税の増税については、増税の前にやるべきことがある、こういうことをずっと主張しております。三点それはありまして、一つは行財政改革なくして増税なし、二番目が社会保障のビジョンなくして増税なし、最後は景気の回復なくして増税なし、このことを新党きづなはずっと主張してきています。

大臣、この点について、私は実は、社会保障と税の一体改革のメンバー、委員であり、かつ、理事会のオブザーバーとして、この百何十時間ずつと朝から夕方まで詰めてきております。質問にも立っております。恐らく、新党きづなは一人しかメンバーがいませんから、私はずっと張りつくしかなないんですけども、今までの議論を見ていますと、どう見ても、単なる増税法案にすぎない。ましてや三党で協議しているこの段階では、もう理念も何もぐちゃぐちゃになっているという感じがするんですが、大臣の所見を、その点も含めて、二問目、三問目、両方お答え願いたいと思えます。

○海江田委員長 松下金融担当大臣、時間も迫っておりますので、手短にお願ひ申し上げます。

○松下国務大臣 世界経済、欧州やアメリカ、そ

して中国等を含めて、それぞれの課題を抱えて、それが深刻さを増しているというふうには思っています。

ただ、私たちは、これらの対応策については、やはりそれぞれの国が汗と知恵を出してしっかりと対応していただくことに尽きるところで思っています。自国のことはまず自国がしっかりと努力する、そしてまた周りでそれを支援していくという、欧州、アメリカ、中国、しっかりとその問題について対応していただきたいというふうには切に思っているところでございます。

おっしゃいました、税と社会保障の一体改革の件でございますけれども、これは今、それぞれの党で、三党が中心になっていきますけれども、知恵を絞って答えを出そうというふうには努力しておられると見ております。その行方をしっかりと注目していきたい、そう考えております。政府にある者として、非常に関心を持って見ているということでございます。

○海江田委員長 豊田潤多郎君、もう時間が過ぎていますから。

○豊田委員 はい、わかりました。時間が来ておりますので、一言だけ大臣に。これからも、日本の経済のかじ取り、金融担当の大臣として、間違わない方向にきちっとやっていただく。もちろん、税も、金融のある意味では裏表になる話でございますから、ぜひ、税のことも含め、大いに御活躍を願ひ、かじ取りを誤らないようにお願いしたいと思います。以上です。